

## 平成 29 年改訂の小・中学校学習指導要領に関する Q&A

### <音楽に関すること>

(小・中学校)

問1 音楽科の内容について、「知識及び技能」を「知識」と「技能」とに分けて示している理由は何ですか。

(答)

音楽科では、A表現、B鑑賞の2つの領域があります。「知識」は、2つの領域の学習において習得する内容を示しています。一方「技能」は、思いや意図に合った表現などをするために必要な技能(小学校)、創意工夫を生かした表現をするために必要な技能(中学校)という趣旨で、A表現における「音楽表現の技能」として習得する内容を示しています。そのため、「知識」と「技能」とを分けて示し、B鑑賞には「技能」に関する内容を示していません。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説(音楽編)第1章2, 第2章第2節, 第3章

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説(音楽編)第1章2, 第2章第2節, 第3章

(小・中学校)

問2 [共通事項]アの示し方が変わりましたが、どのようなことに留意すればよいですか。

(答)

今回の改訂では、[共通事項]アに示していた「音楽を形づくっている要素」の具体を「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に一括して示しています。音楽を形づくっている要素の取扱いについては、内容の取扱いに示しているものの中から、これまでと同様に、指導のねらいや教材の特質等に応じて、適切に選択したり関連付けたりして取り扱うようにすることが大切となります。

一方、[共通事項]アの学習は、音楽を形づくっている要素そのものの学習ではありません。従前は、音楽を形づくっている要素を聴き取ることと、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること(小学校)、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚することと、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ること(中学校)を内容としてきました。今回の改訂では、これまでの内容に「聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること」(小学校)、「知覚したことと感受したこととの関わりについて考えること」(中学校)を加えて、「思考力、判断力、表現力等」に関わる資質・能力として位置付け、従前の趣旨を踏襲しつつ、内容の質的な改善を図っています。

このことを踏まえ、[共通事項]アの指導に当たっては、児童生徒が「音楽を

形づくっている要素を聴き取ること／知覚すること」,「よさや面白さ,美しさを  
感じ取ること／特質や雰囲気を感じ受すること」だけではなく,「聴き取ったこと  
と感じ取ったこと／知覚したことと感受したこととの関わりについて考える」  
ようにすることが重要です。また,考えたことと「曲想と音楽の構造との関わり」  
の理解に関する事項を関連させるなど,これまでと同様に,表現や鑑賞の各事項  
の学習と関連を図った指導を行うことに留意する必要があります。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説(音楽編)第 2 章第 2 節,第 4 章

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説(音楽編)第 2 章第 2 節,第 4 章

(小・中学校)

問 3 「知識」に関する指導事項を,「〇〇と〇〇との関わり」のように示して  
いることの趣旨は何ですか。

(答)

音楽科における「知識」は,曲名や曲が生まれた背景に関するエピソード,音  
符,休符,記号や用語の名称など,単に新たな事柄を知ることのみに留まるもの  
ではありません。児童生徒一人一人が,学習の過程において,音楽に対する感性  
を働かせて感じ取り,理解するものであり,個々の感じ方や考え方等に応じて習  
得されたり,新たな学習の過程を通して,既習の知識と新たに習得した知識とが  
結び付くことによって再構築されたりするものです。

このことを踏まえ,「知識」に関する指導事項を「〇〇と〇〇との関わり」の  
ように示し,〇〇と〇〇との間にはどのような関わりがあるのかを捉え,理解で  
きるようにすることが「知識」の習得であることを明確にしています。このよう  
に習得された「知識」は,その後の学習や生活においても活用できるものになる  
と考えられます。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説(音楽編)第 2 章第 1 節

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説(音楽編)第 2 章第 1 節

(小・中学校)

問 4 「B鑑賞」の指導事項に示されていた言語活動の充実に関する内容を,内  
容の取扱いに示した趣旨は何ですか。

(答)

従前は,B鑑賞の各学年の内容に,感じ取ったことを言葉で表すなどの活動  
(小学校),言葉で説明したり批評したりする活動(中学校)を位置付けていま  
した。今回の改訂では,各学年の目標及び内容に育成を目指す資質・能力を示す

こととし、言語活動に関する内容は、資質・能力を育成する際の配慮事項として「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に示しています。

なお、言語活動の充実は、A表現の領域においてもB鑑賞の領域においても重要なことです。この趣旨を明確にするために、「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるようにすること」を、A表現及びB鑑賞の指導に当たっての配慮事項として示しています。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（音楽編）第 4 章

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説（音楽編）第 3 章第 1 節，第 4 章

(小・中学校)

問5 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うには、具体的にどのようなことをすればよいですか。

(答)

「主体的な学び」の実現を図るためには、児童生徒が、学習の見通しをもったり、学習したことを振り返って、学んだことや自分の変容を自覚したりできるようにして、次の学びにつなげることができるように指導を工夫することが大切です。例えば、主としてどの「音楽を形づくっている要素の働き」に着目して、その曲をどのように音楽で表すか、その音楽のよさや面白さ、美しさなどを見いだしていくかなどについて見通しをもったり、音楽表現のよさなどが、主としてどの「音楽を形づくっている要素の働き」によって生み出されたのかなどについて明確にしたりすることのできる場面を位置付けることなどが考えられます。

「対話的な学び」の実現を図るためには、児童生徒が、他者との対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりすることができるよう、指導を工夫することが大切です。例えば、「〇〇な雰囲気を出すために、〇〇のように表現したらどうだろう」などの自分の考えをもてるようにし、その考えについて他者と対話し、その内容を、音楽活動（歌う、楽器を演奏する、つくる、聴く）を通して、実際の音や音楽で確認しながら検討し合う場面を位置付けることなどが考えられます。

「深い学び」の実現を図るためには、児童生徒が、学習の過程において、音楽的な見方・考え方を働かせることができるよう、指導を工夫することが大切です。児童生徒が自ら、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けているとき、音楽的な見方・考え方が働いていると考えられます。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（音楽編）第 2 章第 1 節，第 4 章

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説（音楽編）第 2 章第 1 節，第 4 章

(小学校)

問 6 第 3 学年及び第 4 学年の器楽の学習において，取り扱う旋律楽器の例示に和楽器を新たに示した理由は何ですか。

(答)

今回の改訂の基本的な考え方として，我が国や郷土の音楽に親しみ，よさを一層味わうことができるよう，和楽器を含む我が国や郷土の音楽の学習の充実を図ることが挙げられています。グローバル化が進展するこれからの時代を生きていく児童にとって，早い時期から和楽器の直接体験を通して，我が国や郷土の音楽のよさを実感することは大きな意味があります。また，現在，第 5 学年及び第 6 学年では，箏など旋律楽器としての和楽器を扱う実践が全国的に広まりつつあります。

このようなことを踏まえ，これまで第 5 学年及び第 6 学年において取り上げる旋律楽器として例示していた和楽器を，第 3 学年及び第 4 学年の例示にも新たに加え，「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実を図るようにしました。

なお，この点に関わって，「音源や楽譜等の示し方，伴奏の仕方，曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること」も配慮事項として新たに示しています。

(参考)

平成 29 年改訂小学校学習指導要領解説（音楽編）第 4 章

(中学校)

問 7 現行学習指導要領の教科の目標に示していた「音楽文化についての理解」の趣旨は，新しい学習指導要領でどのように反映されていますか。

(答)

今回の改訂では，教科の目標の柱書として，「生活や社会の中の音や音楽，音楽文化と豊かに関わる資質・能力」の育成を目指すことと示し，ここに，これまで示していた「音楽文化についての理解を深め」ることの趣旨を含めています。

音楽文化と豊かに関わることができるようになるためには，音楽科の学習において，音楽文化についての理解を深めていくことが大切になります。グローバル化が益々進展するこれからの時代を生きる生徒にとって，音楽文化についての理解を深めることは，自己のアイデンティティを確立することや多様性を理解することなどにつながる重要な学習であることの趣旨は，今回の改訂でも

継承しています。

(参考)

平成 29 年改訂中学校学習指導要領解説（音楽編）第 2 章第 1 節